

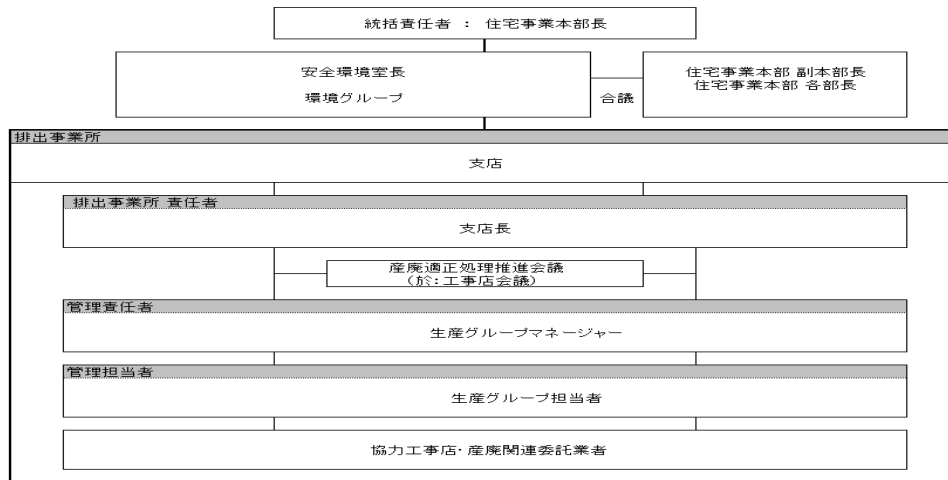
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 29年 6月 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 豊橋市佐藤2-8-10	
氏 名 住友林業(株) 住宅事業本部	
豊橋支店	
支店長 森 寛	
電話番号 0532-69-3840	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友林業(株) 住宅事業本部 豊橋支店
事業場の所在地	豊橋市佐藤2-8-10
計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	1,734百万円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場 ⇒ 収集運搬 ⇒ 中間処理場 (品目により破砕等の処理) (委託) (委託) 再生 ⇒ 建設資材等に再資源化 ⇒ 再生出来ない物 ⇒ 最終処分場 (埋立処理)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	排 出 量	21.34 t	30.17 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラ及び紙くずに関しては、梱包材の簡素化を進める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	排 出 量	20.00 t	28.00 t
	（今後実施する予定の取組） 廃プラ及び紙くずに関しては、梱包材の簡素化を進めながら、 納材方法を工夫し、効率良く運搬し、簡略化を推進して行く。 廃プラリサイクル工場の新規委託を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場での分別作業を推進し排出量を減らす。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 更なる分別を推進し、再生利用可能な物を増やし、 積極的に有価物をリサイクル工場へ持込む。

(第2面の2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

第2面の1に同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	249.09 t	5.71 t
	(これまでに実施した取組) 木くずに関しては、プレカット材を導入し、発生量を削減する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	240.00 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 木くずに関しては、構造材以外にもプレカット材を多く導入する事で、現場からの発生量を削減する。 繊維くずに関しては再生利用を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

第2面の1に同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	排 出 量	21.51 t	93.67 t
	(これまでに実施した取組) 金属くず及びガラス陶磁器くずに関しては、解体工事現場からの発生が多い為、法の基に現場での分別に取組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	排 出 量	20.00 t	90.00 t
	(今後実施する予定の取組) 金属くずに関しては、有価物である為現状通り取組んでいく。 ガラス陶磁器くずに関しては、現場での分別を推進し、再生利用量を増やす。 分別推進は発生量の抑制につながる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

第2面の1に同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	排 出 量	47.74 t	459.07 t
	(これまでに実施した取組) 分別解体工事の徹底により中間処理はリサイクル工場へ委託。 がれき類及びコンクリートがらに関しては、 発生量は解体工事の受注により左右される。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	排 出 量	45.00 t	450.00 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類に関しては、現場での分別を推進しリサイクル量を増やす。 コンクリートがらに関しては再生品の利用も考慮していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

第2面の1に同じ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト	混合廃棄物
	排 出 量	9.73 t	101.60 t
	(これまでに実施した取組) アスファルト及び混合廃棄物の発生量は解体工事の受注量に左右される。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト	混合廃棄物
	排 出 量	9.00 t	98.00 t
	(今後実施する予定の取組) アスファルトに関しては、再生品の利用も考慮していく。 混合廃棄物に関しては、現場での分別作業の推進により発生量を減らす。 特に安定型とそれ以外の分別を進める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 第2面の1に同じ			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有建材	
	排出量	6.60 t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事受注量により左右される。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有建材	
	排出量	6.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 石綿含有廃棄物に関しては、埋立処分を再生利用に移行出来るよう、 熔融炉の利用の方策を考える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面の1に同じ		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面の1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	全 処 理 委 託 量	21.34t	30.17 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	18.50 t	30.17 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 処理委託先を検討し、再利用率を高める努力をする。 解体現場での分別解体の実施を徹底する。		

(第4面の2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	249.09 t	5.71 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	249.09 t	5.50 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面の1に同じ		

(第4面の3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	21.51 t	93.67 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	21.51 t	92.80 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面の1に同じ		

(第4面の4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量	47.74 t	459.07 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	36.30 t	459.07 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面の1に同じ		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	9.73 t	101.60 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	9.73 t	82.30 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面の1に同じ		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有建材	
	全 処 理 委 託 量	6.60 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.00 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面の1に同じ		

(第5面の1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	全 処 理 委 託 量	20.00 t	28.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	18.00 t	28.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理委託先の再検討を進め、再利用率を高める努力を続ける。 排出時及び委託処分により選別を進め、再利用を推進して行く。 再生利用方法を考案し、検討していく事により削減を進める。 優良認定処理業者への委託を推進していく。		
※事務処理欄			

(第5面の2)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	240.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	240.00 t	5.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面の1に同じ		
※事務処理欄			

(第5面の3)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	20.00 t	90.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.00 t	88.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面の1に同じ		
※事務処理欄			

(第5面の4)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量	45.00 t	450.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	35.00 t	450.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面の1に同じ		
※事務処理欄			

(第5面の5)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	9.00 t	98.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9.00 t	80.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面の1に同じ		
※事務処理欄			

(第5面の6)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有建材	
	全 処 理 委 託 量	6.00 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面の1に同じ		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。